

許可自治体	大阪府	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第02700049032号	許可期限日	2025(令和7)年10月16日

許可番号 第02700049032号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県高松市室町1907番地36

氏 名 株式会社リソーシズ
代表取締役 沖川 学



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 松井 一郎



許可の年月日 平成30年10月17日

許可の有効年月日 平成37年10月16日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 汚泥
- 2 廃油
- 3 廃酸
- 4 廃アルカリ
- 5 廃プラスチック類
- 6 紙くず
- 7 木くず
- 8 繊維くず
- 9 動植物性残渣
- 10 金属くず
- 11 ガラスくず
- 12 鋸さい
- 13 がれき類

石棉含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を含む 水銀含有ばいじん等を除く

以上13種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成25年10月17日 当初許可

平成30年10月11日 更新許可

平成30年10月11日 優良認定

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白

許可自治体	兵庫県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第02804049032号	許可期限日	2024(令和6)年04月29日



許可番号 第 02804049032 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県高松市室町1907番地36

氏 名 株式会社リソーシズ
代表取締役 沖川 学

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十四条第一項 の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 井戸 敏

許可の年月日 平成 29 年 4 月 30 日

許可の有効年月日 平成 36 年 4 月 29 日



1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)
取扱産業廃棄物の種類

1. 廃油
2. 廃酸
3. 廃アルカリ
4. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
5. 紙くず
6. 木くず
7. 繊維くず
8. 動植物性残さ
9. 金属くず
10. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)

以上 10 種類

転載禁止！！

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成14年4月30日 新規許可
平成19年4月30日 更新許可
平成24年4月30日 更新許可
平成29年4月30日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

許可自治体	岡山県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第03303049032号	許可期限日	2023(令和5)年11月06日

許可番号 第 03303049032 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県高松市室町 1907 番地 36
名 称 株式会社リソース
代表取締役 沖川 学

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太

許可の年月日 平成 28 年 11 月 28 日

許可の有効年月日 平成 35 年 11 月 6 日

1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無
無

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず、鋳さい（これらのうち自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上 12 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 18 年 11 月 7 日 新規許可

平成 28 年 11 月 28 日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

岡山市 無

倉敷市 無

6. 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

有

許可自治体	徳島県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第3600049032号	許可期限日	2028(令和10)年07月15日

許可番号3600049032

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県高松市室町1907番地36

氏 名 株式会社リソース
代表取締役 沖川 学



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

徳島県知事 飯 泉 嘉



許可の年月日 令和3年8月24日

許可の有効年月日 令和10年7月15日

1. 事業の範囲

(1) 積替え

なし

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工物の断片、破片又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん

(以上17種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 無

転載禁止

許可自治体	徳島県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第3600049032号	許可期限日	2028(令和10)年07月15日

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年7月16日 新規許可
平成13年9月25日 変更届出 (本店所在地の変更)
平成18年7月3日 変更許可 (汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、ばいじんの追加)
平成18年7月16日 更新許可
平成23年7月16日 更新許可
平成23年7月16日 変更許可 (燃え殻、粉砕物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、がれき類、ばいじんの追加)
平成25年9月6日 変更届出 (代表者の変更)
平成28年9月13日 更新許可
令和3年8月24日 更新許可

以下余白

転載禁止

許可自治体	香川県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第03713049032号	許可期限日	2029(令和11)年07月13日



許可番号03713049032

産業廃棄物収集運搬業許可証

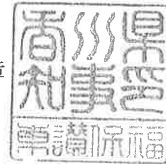
住所 香川県高松市室町1907番地36
 氏名 株式会社 リソーシズ
 代表取締役 沖川 学
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

優良

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項
 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 浜田 恵造

許可の年月日 令和4年7月14日
 許可の有効年月日 令和11年7月13日



1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無：積替え又は保管を含む。

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪動物系固形不要物⑫ゴムくず⑬金属くず⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑮鉱さい⑯がれき類⑰ばいじん (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。
水銀含有ばいじん等	含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
 裏面記載のとおり

3. 許可の条件

上記の積替え保管施設又はその設置場所を変更する場合は、あらかじめ香川県知事の承認を受けること。

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり

5. 積替え許可の有無 有・無

市名 高松市 許可番号 09710049032

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下 余 白

転載禁止

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可自治体	香川県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第03713049032号	許可期限日	2029(令和11)年07月13日

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地 香川県綾歌郡綾川町千疋字東富川560番1 以上

(1) 面積10㎡ 最大積上高1m 保管上限10㎡

積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①汚泥②金属くず(ただし、①及び②にあつては、
廃乾電池に限る。)以上

(2) 面積28㎡ 最大積上高2m 保管上限56㎡

積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①金属くず②ガラスくず、コンクリートくず及び
陶磁器くず(ただし、①及び②にあつては、廃蛍
光管に限る。)以上

(3) 面積35㎡ 最大積上高2m 保管上限70㎡

積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類②金属くず③ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くず

ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。

種類	左欄の産業廃棄物の積替え又は保管を行う場所
水銀使用製品産業廃棄物	(1)、(2)

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成9年7月14日(当初許可)
- 平成10年3月31日(変更許可)
- 平成14年7月14日(更新許可・変更許可)
- 平成18年12月7日(変更許可)
- 平成19年7月23日(更新許可)
- 平成22年5月6日(変更許可)
- 平成24年7月14日(更新許可)
- 平成29年7月14日(更新許可)
- 令和4年7月14日(更新許可)

以 下 余 白

転載禁止

許可自治体	香川県	業の区分	産業廃棄物処分類
許可番号	第03725049032号	許可期限日	2027(令和9)年01月13日



許可番号 03725049032

産業廃棄物処分類許可証

住所 香川県高松市室町1907番地36
 氏名 株式会社リソース
 代表取締役 沖川学
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ ^{第14条第6項} の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 池田豊人



許可の年月日 令和2年2月7日
 許可の有効年月日 令和9年1月13日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理(圧縮処分、微生物処分に限る。)業

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

圧縮処分: ①廃プラスチック類②金属くず(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

微生物処分: ①廃酸②廃アルカリ③動植物性残さ(3種類とも廃飲料に限る。)以上

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 種類及び数量: 産業廃棄物の圧縮施設 1基

設置場所: 香川県綾歌郡綾川町千疋字東富川4543番1 以上

設置年月日: 令和2年10月7日

処理能力: 廃プラスチック類 15.84t/日(8時間)

金属くず 50.40t/日(8時間)

(2) 種類及び数量: 産業廃棄物の微生物処理施設 1基

設置場所: 香川県綾歌郡綾川町千疋字東富川560番1 以上

設置年月日: 平成28年3月1日

処理能力: 1.5m³/日(24時間)

許可自治体	香川県	業の区分	産業廃棄物処分業
許可番号	第03725049032号	許可期限日	2027(令和9)年01月13日

3. 許可の条件

上記の中間処理施設又はその設置場所を変更する場合は、あらかじめ香川県知事の承認を受けること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年1月14日(当初許可)

平成27年5月18日(変更許可)

平成28年3月1日(変更許可)

令和2年2月7日(更新許可)

令和2年10月7日(圧縮施設の追加に伴う書換え交付)

令和5年1月25日(圧縮施設の廃止に伴う書換え交付)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白

許可自治体	高松市	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第09710049032号	許可期限日	2024(令和6)年07月13日

許可番号09710049032

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県高松市室町1907番地36

氏 名 株式会社リソース
代表取締役 沖川 学

優
良
写
高松市長 大西秀人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを
 第14条の2第1項 第14条の2第1項
 証する。

高松市長 大西秀人

許可の年月日 平成29年7月14日

許可の有効年月日 平成36年7月13日

1. 事業の範囲

(1) 取り扱う産業廃棄物の種類

①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦紙くず ⑧木くず
 ⑨繊維くず ⑩動植物性残さ ⑪動物系固形不要物 ⑫ゴムくず ⑬金属くず ⑭ガラスくず、
 コンクリートくず及び陶磁器くず ⑮鉱さい ⑯がれき類 ⑰ばいじん（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる廃棄物については、それぞれ右欄のおとり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。
水銀含有ばいじん等	含まない。

(2) 積替え又は保管の有無
積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ裏面に記載のとおり。

3. 許可の条件
余 白

4. 許可の更新又は変更の状況
裏面に記載のとおり。

5. 積替え許可の有無
余 白

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下 余 白

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

転載禁止！！

許可自治体	高松市	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第09710049032号	許可期限日	2024(令和6)年07月13日

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- (1) 所在地：高松市国分寺町福家字道上乙1番地1以上
面積：45㎡
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①汚泥②廃プラスチック類③金属くず④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 以上
積替えのための保管上限：102㎡
積み上げることができる高さ：3.5m
- (2) 所在地：高松市国分寺町福家字道上乙1番地1以上
面積：43.1㎡
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①汚泥②廃プラスチック類③金属くず④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 以上
積替えのための保管上限：70.7㎡
積み上げることができる高さ：3.28m
- (3) 所在地：高松市国分寺町福家字道上乙1番地1以上
面積：37.6㎡
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①汚泥②廃プラスチック類③金属くず④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 以上
積替えのための保管上限：74㎡
積み上げることができる高さ：3.5m
- (4) 所在地：高松市国分寺町福家字道上乙1番地1以上
面積：35.6㎡
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①汚泥②廃プラスチック類③金属くず④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 以上
積替えのための保管上限：67㎡
積み上げることができる高さ：3.5m
- (5) 所在地：高松市国分寺町福家字道上乙1番地1以上
面積：2.5㎡
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①汚泥（有機性汚泥に限る。）以上
積替えのための保管上限：1.2㎡
積み上げることができる高さ：1.42m
- (6) 所在地：高松市国分寺町福家字道上乙1番地1以上
面積：7.5㎡
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①廃酸 以上
積替えのための保管上限：3.6㎡
積み上げることができる高さ：3.1m
- (7) 所在地：高松市国分寺町福家字道上乙1番地1以上
面積：5㎡
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①廃アルカリ 以上
積替えのための保管上限：2.4㎡
積み上げることができる高さ：3.1m
- (8) 所在地：高松市国分寺町福家字道上乙1番地1以上
面積：3.24㎡
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：①廃油 以上
積替えのための保管上限：1.44㎡
積み上げることができる高さ：1.2m 以上



ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。

種類	左欄の産業廃棄物の積替え又は保管を行う場所の所在地
水銀使用製品産業廃棄物	(3)

以下余白

転載禁止！！

許可自治体	高松市	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第09710049032号	許可期限日	2024(令和6)年07月13日

4. 許可の更新又は変更の状況

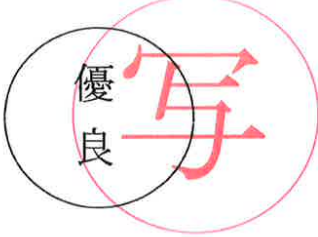

- 平成 9 年 7 月 1 4 日 (当初許可)
- 平成 1 0 年 3 月 3 1 日 (変更許可)
- 平成 1 4 年 7 月 1 4 日 (更新許可)
- 平成 1 4 年 8 月 1 日 (変更許可)
- 平成 1 9 年 7 月 2 3 日 (更新許可)
- 平成 2 2 年 5 月 1 7 日 (変更許可)
- 平成 2 4 年 7 月 1 4 日 (更新許可)
- 平成 2 9 年 7 月 1 4 日 (更新許可)
- 平成 2 9 年 1 0 月 1 3 日 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等の取扱いの有無を明記したことによる書換え交付)

以 上
以 下 余 白



転載禁止！！

許可自治体	高松市	業の区分	産業廃棄物処分業
許可番号	第09720049032号	許可期限日	2024(令和6)年07月13日

許可番号09720049032		
産業廃棄物処分業許可証		
住 所	香川県高松市室町1907番地36	
氏 名	株式会社リソーシズ 代表取締役 沖川 学	
		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第14条第6項 第14条の2第1項	の許可を受けた者であることを証する。
高松市長 大西 秀 人 		
許可の年月日	平成29年 7 月 14日	
許可の有効年月日	平成36年 7 月 13日	
1. 事業の範囲		
(1) 処分の方法 中間処理業（選別処分、破碎処分及び圧縮処分に限る。）		
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類 裏面に記載のとおり		
2. 事業の用に供するすべての施設 裏面に記載のとおり		
3. 許可の条件 余 白		
4. 許可の更新又は変更の状況		
平成 9 年 7 月 14日（当初許可）		
平成10年 3 月 31日（変更許可）		
平成14年 7 月 14日（更新許可）		
平成19年 7 月 23日（更新許可）		
平成24年 7 月 14日（更新許可）		
平成29年 7 月 14日（更新許可）		
平成29年11月16日（施設の変更に伴う書換え）		
5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
以 下 余 白		

転載禁止！！

許可自治体	高松市	業の区分	産業廃棄物処分業
許可番号	第09720049032号	許可期限日	2024(令和6)年07月13日

1. 事業の範囲

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

選別処分：①廃プラスチック類 ②金属くず ③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
 (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

破砕処分：①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

圧縮処分：①廃プラスチック類 ②金属くず (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類：産業廃棄物の選別施設（磁選機） 1基
 設置場所：香川県高松市国分寺町福家字道上乙1番地1
 設置年月日：平成9年7月14日
 処理能力：①廃プラスチック類 ②金属くず ③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
 33.36トン/日（8時間）
- (2) 施設の種類：産業廃棄物の選別施設（アルミ選別機） 1基
 設置場所：香川県高松市国分寺町福家字道上乙1番地1
 設置年月日：平成9年7月14日
 処理能力：①廃プラスチック類 ②金属くず ③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
 2.64トン/日（8時間）
- (3) 施設の種類：産業廃棄物の破砕施設（ビン破砕機） 1基
 設置場所：香川県高松市国分寺町福家字道上乙1番地1
 設置年月日：平成9年7月14日
 処理能力：①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
 8.00トン/日（8時間）
- (4) 施設の種類：産業廃棄物の圧縮施設（スチールプレス機） 1基
 設置場所：香川県高松市国分寺町福家字道上乙1番地1
 設置年月日：平成9年7月14日
 処理能力：①金属くず
 25.60トン/日（8時間）

以下余白



転載禁止！！

許可自治体	高松市	業の区分	産業廃棄物処分業
許可番号	第09720049032号	許可期限日	2024(令和6)年07月13日

- (5) 施設の種類：産業廃棄物の圧縮施設（アルミプレス機） 1基
 設置場所：香川県高松市国分寺町福家字道上乙1番地1
 設置年月日：平成9年7月14日
 処理能力：①金属くず
 2. 64トン/日（8時間）
- (6) 施設の種類：産業廃棄物の圧縮施設（ペットボトル減容機） 2基
 設置場所：香川県高松市国分寺町福家字道上乙1番地1
 設置年月日：平成9年7月14日
 処理能力：①廃プラスチック類
 40.00トン/日（8時間）、3.20トン/日（8時間）
- (7) 施設の種類：産業廃棄物の圧縮施設（ペットボトル減容機） 1基
 設置場所：香川県高松市国分寺町福家字道上乙1番地1
 設置年月日：平成29年10月31日
 処理能力：①廃プラスチック類
 3.20トン/日（8時間）

以上
 以下余白



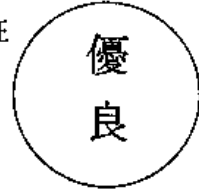
転載禁止！！

許可自治体	愛媛県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第3805049032号	許可期限日	2028(令和10)年06月20日



許可番号 03805049032

産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 香川県高松市室町1907番地36
 氏名 株式会社リソーシズ
 代表取締役 沖川 学

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠



許可の年月日 令和3年6月22日
 許可の有効年月日 令和10年6月20日

転載禁止

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬(積替え又は保管行為を含まず。)

(産業廃棄物の種類)

燃え殻(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、汚泥(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず、コンクリートくず(工物の新築、改築又は修繕に伴って生じたものを除く。)、及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類、ばいじん
 以上17種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
 該当事項なし

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 当初許可 平成13年 6月21日
- 更新許可 平成18年 7月11日
- 更新許可 平成23年 6月21日
- 代表者変更(旧:沖川 修) 平成25年 8月28日
- 更新許可 平成28年 6月21日
- 更新許可(優良基準適合認定) 令和 3年 6月22日

5. 松山市の区域内の積替え許可の有無 有 ・

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・

許可自治体	高知県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第03900049032号	許可期限日	2028(令和10)年05月23日

様式第七号の二(第十条の二関係)

許可番号 03900049032

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 香川県高松市室町1907番地36

氏名 株式会社リソーシズ

代表取締役 沖川 学

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 濱田 省司

許可の年月日 令和3年5月28日

許可の有効年月日 令和10年5月23日

転載禁止

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬(積替え又は保管を除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(*2を含む。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(*2を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず(*2を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*2を含む。)、鉋ざい 以下余白

※取り扱う産業廃棄物の種類

*1:石綿含有産業廃棄物、*2:水銀使用製品産業廃棄物、*3:水銀含有ばいじん等については、(…を含む。)の記載のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面に記載のとおり

5. 高知市内の積替え許可の有無.....無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無.....無.....

以下余白

許可自治体	高知県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第03900049032号	許可期限日	2028(令和10)年05月23日

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年5月24日 新規許可

平成18年5月24日 更新許可

平成18年6月4日 変更許可(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、銹さいの追加)

平成23年5月24日 更新許可

平成28年5月24日 更新許可

令和3年5月28日 更新許可(優良認定)

以下余白